

社団法人

平成18年8月発行 No.386 毎月1回発行

# 東京都個人タクシー協会会報

発行所 東京都豊島区巢鴨1-12-1  
冠城園ビル6階  
電話(03)3947-1461(代)  
社団法人東京都個人タクシー協会  
発行責任 教育広報委員会

都内個人タクシーの現況(平成18年8月1日現在)  
・許可台数  
特別区、武三交通圏 18,036台  
南多摩 272台 北多摩 171台  
・傘下事業者台数 18,346台

## 新橋第一ホテル東京周辺 不適正待機是正街頭指導 報告

### 近隣住民、協力機関へも配慮し 違反・不適正を許さない

以前から苦情の多かった新橋第一ホテル東京周辺の不適正待機について、7月18日、20日、25日の3日間、午後10時から翌午前1時まで正街頭指導を行いました。街頭指導に先駆けて行われた7月10日の正副会長視察・指導、7月11日の近隣住民へのご挨拶を含めて報告します。

#### 7月10日(月) 正副会長視察・指導 その場だけ 従うが……

町会長から不適正状況の説明を受け、現地の視察と指導を行いました。車外で立ち話をしていいる事業者、消灯待機車両、苦情指摘場所で煙草のポイ捨てをした事業者、土橋ガード下で立ち小便をした事業者等が指導を受けました。甘糟ビル前バス停に駐車しようとする事業者が指導を受け、何台も移動していきませんでした。

指導中は正常化が保たれますが、役員が立ち去ると15分もしないうちに不適正状態になります。これら常習者の特定と、徹底指導が今後の課題です。

#### 7月11日(火) 近隣住民へのご挨拶 適正化への努力を 理解していただく

木村委員長と事務局2名(都個協・東個協)により、港区役所・愛宕警察署をはじめ、トイレを貸してくれている日交・日の丸両営業所、コンビニ「サンクス」と、被害を受けている近隣住民への謝罪と街頭指導実施報告を行いました。

少なくとも協会や所属団体が、適正化に向けて努力していることはご理解いただけました。あとは現場で待機している事業者に、いかに自覚してもらえるかにかかっています。

同所に来年4月から防犯カメラが十数カ所設置されます。設置された防犯カメラに違法行為の現場や行為者が記録される

と、法的手段が執られることにもなりかねません。

#### 7月18日(火) 街頭指導1 目に余る状況を 改めて実感

最初に城委員の案内により、本日の重点指導地区である第一ホテル東京周辺の立ち小便・ゴミのポイ捨て等の苦情が絶えない場所の確認をし、最初に外堀通り甘糟ビル前タクシー乗り場から、レンガ通り手前に停車している不適正営業車両の指導をしました。素直に従う事業者がほとんど。

その後、第一ホテル東京周辺の空車待機車両に「ゴミのポイ捨て・立ち小便は止めましょう」のチラシを配りながら、消灯待機・回送表示を是正指導。銀座花椿通りの指導もと言うことで、新橋駅から銀座8丁目に向かう途中に、乗禁地区なのに停車している空車車両がありました。

#### 7月20日(木) 街頭指導2 指導看板等の設置が 効果的では？

第一ホテル東京周辺の巡回指導では、数台の消灯待機車両に対し指導を行うと、全車素直に指導に従いました。土橋の高速入り口近くでは待機車両を指導し、移動してもらった。新幸橋ガード下では、待機車両を排除指導。新幸橋ガードへの空車右折・左折禁止の誘導指導も行いました。

の協力のもとに街頭指導をした方が良いと思います。

#### 7月25日(火) 街頭指導3 地域住民の ありがたい励まし

尾中・長谷川の2名の指導員は、新橋日比谷口から新橋2丁目の外堀通りのタクシー乗り場に並んでいる車両以外の駐停車車両の排除、鈴木・盛田の2名の指導員は第一ホテル東京周辺の指導を30分間隔で交代しながら指導することを決めました。まず甘糟ビル前で停車しようとする車がいきましたが、指導員が赤色灯を振っているのを見ると、ほとんどの車両が徐行しながら立ち去って行きます。日比谷口・甘糟ビル・バス停の先に、それぞれ立って指導し、まずまずの滑り出しでした。

第一ホテル東京周辺では、立ち小便をする事業者は一人もいませんでした。1台のタクシーが消灯して並んでいましたが、私達が近づくと明かりを点けました。土橋交差点に向かう待機車両には立ち話をする事業者がいましたが、指導員を見かけると、すぐに運転席に戻りました。

地域の住民の2人から、今後指導を続けるよう励まされたのはとても嬉しかったです。

**ゴミのポイ捨て・立ち小便は止めましょう!!**

この付近で待機する個人タクシーによる、ゴミのポイ捨て・立ち小便の苦情が後を絶ちません。その為、防犯カメラの設置が関係機関で検討されています。不適正行為者が特定できるので、防犯カメラ設置には賛成ですが、設置理由が個人タクシーによる不適正行為であることが問題です。

道路という公共施設を利用する事業である以上、この様な不名誉な事態を放置するわけにはいきません。待機している事業者皆さんが監視員となって、この様な不適正行為の根絶に努めていただかないと、待機そのものができなくなります。

自分達の仕事場は、自分達の手で守りましょう。

**(第2指導班 今井班長)**

**(第3指導班 盛田班長)**

### 第3回理事会の焦点 業界に対する協力要請が増加 交通安全への意識を高める

平成18年度第3回理事会は、8月10日(木)午後1時から協会大会議室で、理事定数28名中27名の出席をみて開催されました。



「サービス向上推進5か年計画」の一環である研修会について、協力を仰ぎました

冒頭挨拶で、原会長は今期開催される新団体長・支部長と中核リーダーを対象とする研修会について、各団体の協力を仰ぎました。団体長等研修会、中核リーダー研修会は今年2年目となる「サービス向上推進5か年計画」の一環とされています。役員意識改革を図るという「サービス向上推進5か年計画」の方針を徹底するためにも、必ず参加されるようにと話されました。「サービス向上推進5か年計画」は、関係団体等を含め、非常に注目が高まっているのが現状です。

また、「タクシーサービスの将来ビジョン小委員会」では法人・個人両者にとつての優遇策を考慮していかなければならない、としています。法人はランク評価制度、個人はマスターズ制度とそれぞれ違いますが、どういったサービスを提供しているのか、ということに関しては同じ姿勢で臨んでいくというこ

とでご協力方お願いしたい、と述べられました。

続いて、「報告事項」11項目について報告。二輪車交通事故防止連絡会議や(社)全個協主催の交通安全運動について等、交通安全に関する報告が多くなりました。個人タクシー業界として交通安全に協力することが、様々な場面で求められています。

その後、今回の議題である「パソコンによる事業者データ管理セミナーの開催に関する件」の審議に入りました。これは、先日各団体に配付した「各種事業者データ」の有効な活用方法について、詳細な説明会を希望する声が多数あったことにより、開催が提案されたものです。採決の結果、満場一致で可決承認されました。

### 第1回 総務委員会 「ごども110番」 取り組みへ

7月31日(月)午後1時開会  
議題1 正副委員長への選任に関する件

委員長に阿部政四氏、副委員長に鈴木仁一氏を選任しました。

議題2 第14回個人タクシー利用者懇談会の開催に関する件  
下記の要領で準備を進めていくこととしました。

開催日時 平成18年10月20日(金) 午後2時～午後4時  
開催場所 アルカディア市ヶ谷  
出席アドバイザー 第7期個人タクシーアドバイザー19名  
協会からの出席者 正副会長、専務、総務委員会委員計12名  
司会及び進行役 総務委員会委員長

実施概要  
1 第13回個人タクシー利用者懇談会以降における業界の対応について  
2 意見交換  
報告及び事後処理  
・利用者懇談会会議録を理事会、アドバイザー、行政等へ報告  
・ご意見ご提案を今後のサービス向上等の諸施策に幅広く反映していく

議題3 今年度の検討課題に関する件  
「情報公開に関する取扱規程の制定について」  
昨年度の公益法人検査の際、情報公開に関する規定の整備について指摘があったので、次回の委員会で具体的な検討をする。  
「新公益法人制度の調査、研究及び今後の対応方策の検討について」  
公益法人制度改革関連3法案が平成20年度より施行となっているが、政令、省令、関係通達等具体的なものはこれから。調査・研究を進めながら理事枠の取り扱い等目に見える形のものが出てきた段階で、一般社団法人でいくのか公益認定の申請を議論していきたい。  
「期限更新事業者研修会をはじめとする既存事業者研修会のあり方の検討について」  
この総務委員会の中でそれぞれの実施内容等を検証し、より実効の上がる研修会となるよう、委員各位から良いご意見・アイデアをいただき正副会長会議へ具申していきたい。  
議題その他 タクシーごども110番に関する件  
全国各地で「ごども」が凶悪犯罪に巻き込まれる事件が多発しており、地域でごどもを守る運動が展開されている。

### 大阪府でも自治体、警察署、地域社会が連携して進めている「ごども110番運動」に(社)全大阪個人タクシー協会も協力し、傘下団体所属車両に「ごども110番ステッカー」を貼付。東京でも、すでに東旅協が「ごども110番」をスタート。社会貢献の一環としても「ごども110番」に取り組むことを考えていくべきと意見集約された。

議題1 正副委員長への選任に関する件  
委員長に三村博俊氏、副委員長に小藪井忠氏を選任しました。

議題2 平成18年度版個人タクシー経営白書作成に関する件  
1 発行時期  
本年10月20日(金)の利用者懇談会で、資料としてアドバイザーへ事前送付。10月の中旬に発行することとしました。  
2 はじめに(巻頭言)について  
経営効率や環境対策等を考慮した個人タクシーとして望ましい車両、装備、燃料等資材面の検討について、白書へ反映させるとともに今後も継続して検討していくこととしました。

### 第1回 経営資材委員会 経営白書の作成へ キックオフ

8月3日(木)午後1時開会  
議題1 正副委員長への選任に関する件  
委員長に三村博俊氏、副委員長に小藪井忠氏を選任しました。

議題2 平成18年度版個人タクシー経営白書作成に関する件  
1 発行時期  
本年10月20日(金)の利用者懇談会で、資料としてアドバイザーへ事前送付。10月の中旬に発行することとしました。  
2 はじめに(巻頭言)について  
経営効率や環境対策等を考慮した個人タクシーとして望ましい車両、装備、燃料等資材面の検討について、白書へ反映させるとともに今後も継続して検討していくこととしました。

### 3 内容について 例年通り全6章で文章を構成。左記の章を中心に、取り上げる事項、問題点等について活発な意見交換を行い、次回委員会でも更に詳細部分について検討を継続することとしました。(案)

第1章 個人タクシーを取り巻く環境  
第2章 個人タクシーの安全対策  
第3章 個人タクシーのサービス向上  
第4章 個人タクシーの適正営業  
第5章 個人タクシーの経営内容  
第6章 誇りを持って個人タクシーを

4 その他  
①サブタイトルについては、本日の審議を踏まえ、各自検討のうえ、次回委員会において決定することとしました。  
②表紙の色は順番に使用しているため、今年度版は赤色で作成することとしました。

議題3 今年度の検討課題に関する件  
経営効率や環境対策等を考慮した個人タクシーとして望ましい車両、装備、燃料等資材面の検討について、白書へ反映させるとともに今後も継続して検討していくこととしました。

議題3 今年度の検討課題に関する件  
経営効率や環境対策等を考慮した個人タクシーとして望ましい車両、装備、燃料等資材面の検討について、白書へ反映させるとともに今後も継続して検討していくこととしました。

委員会正副委員長紹介

8月10日現在

総務委員会

経営資料委員会



委員長  
阿部政四



委員長  
三村博俊

制度の調査・研究に重点を

平成18年度の重点検討課題

は、①協会の新公益法人制度対応策の検討、②個人タクシー事業者の資質の向上を図る研修会の見直し、③個人タクシー「子ども110番」実施について、の3点です。今後の協会運営の重要課題である新公益法人制度の調査、研究を重点に検討していきます。

意識改革を促す白書を作りたい

個人タクシー業界の山積みする課題をどのように経営白書に取り入れ盛り込めるのか、燃料の高騰をはじめとする事業環境の問題等をどうするのが重要ですか。また、法人業界と共存共生していくためにも、接客態度をはじめとする事業者個々の意識改革の参考になる白書を作成できればと考えています。



副委員長  
鈴木仁一



副委員長  
小蘭井忠

夏期における交通事故防止について

都内の交通事故情勢悪化に伴い、警視庁から交通事故防止についての依頼がありました。

6月の交通死亡事故は21件で前年比+7件、7月は26件で前年比+8件。8月に入ってから毎日交通死亡事故が発生しているという異常な事態となつて

います(交通死亡事故が8日連続発生し、11人の方が尊い命を失いました)。特に町田市内では8月2日、3日、7日と連続発生しています。事故の原因は、散漫な運転や不完全な安全確認等によるものです。警視庁では、交通死亡事故に

二輪車交通事故防止連絡会議

増える二輪車事故 交差点に注意

7月27日(木)、警視庁との二輪車交通事故防止連絡会議が開催されました。依然として高い割合を占める二輪車の交通事故について報告がなされ、その対策を検討。

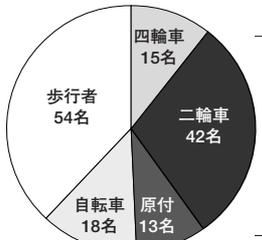
資料を見ても分かるように、二輪車の交通事故の発生が多いのは交差点とその付近です。タクシーとして気を付けてほしいこととして、以下の4点についてもお話がありました。

- 1 交差点で左折時、左後方から来る二輪車に注意
- 2 手を挙げた利用者に乗せるため、道路の左側へ車両を寄せようとしたとき、左後方から来る二輪車に注意
- 3 乗客乗降の際のドア開放時、左後方から来る二輪車

に注意(思ったより、あつという間に近づいてくる)交差点で右折時、対向車両の陰に隠れて見えづらい二輪車に注意(対向車両がゆずってくれても、その陰に二輪車あり)

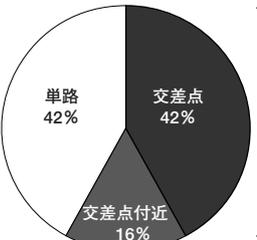
交通事故の発生状況

(死亡事故総数142名)



二輪車(原付含む)の占める割合は39%と依然として高い割合を占めています

二輪車(原付含む)交通事故発生の道路形状



\*7月26日現在  
交差点とその付近が計58%要安全確認!

「社全個協主催」平成18年度交通安全運動

運転の「慣れ」戒めて安全確認

業界を挙げて交通安全の実践に取り組み、地域団体に交通事故防止指導責任の自覚、事業者一人ひとりに個人タクシーの使命の自覚を促すことにより、交通事故防止の徹底を図る。これらを目指すに、全個協主催の「平成18年度交通安全運動」が実施されます。

- 1 交通安全防止活動
- 2 交通安全指導活動
- 3 運行前点検等作業における災害防止活動
- 4 出庫前健康チェック等健康管理励行活動
- 5 交通安全防止活動を積極的に推進していること(期間中の事故発生状況により評価)。
- 6 交通安全指導活動を積極的に推進していること(期間中の交通安全に関する各種自主活動の実施状況により評価)。
- 7 本運動期間中に次のいずれかに該当する事案がないこと。

- 1 人身事故の撲滅
- 2 追突事故の撲滅
- 3 基本安全確認事項の徹底
- 4 交差点内の安全確認
- 5 発進、後退時の安全確認
- 6 右左折時の安全確認
- 7 ドア開閉時の後方安全確認
- 8 横断歩行者に対する安全確認
- 9 安全速度の遵守
- 10 シートベルト着用の徹底
- 11 ステッカー「初心で示そう安全運転 接客マナー」の

- 1 交通安全防止活動
- 2 交通安全指導活動
- 3 運行前点検等作業における災害防止活動
- 4 出庫前健康チェック等健康管理励行活動
- 5 交通安全防止活動を積極的に推進していること(期間中の事故発生状況により評価)。
- 6 交通安全指導活動を積極的に推進していること(期間中の交通安全に関する各種自主活動の実施状況により評価)。
- 7 本運動期間中に次のいずれかに該当する事案がないこと。

- 1 交通安全防止活動
- 2 交通安全指導活動
- 3 運行前点検等作業における災害防止活動
- 4 出庫前健康チェック等健康管理励行活動
- 5 交通安全防止活動を積極的に推進していること(期間中の事故発生状況により評価)。
- 6 交通安全指導活動を積極的に推進していること(期間中の交通安全に関する各種自主活動の実施状況により評価)。
- 7 本運動期間中に次のいずれかに該当する事案がないこと。

- 1 交通安全防止活動
- 2 交通安全指導活動
- 3 運行前点検等作業における災害防止活動
- 4 出庫前健康チェック等健康管理励行活動
- 5 交通安全防止活動を積極的に推進していること(期間中の事故発生状況により評価)。
- 6 交通安全指導活動を積極的に推進していること(期間中の交通安全に関する各種自主活動の実施状況により評価)。
- 7 本運動期間中に次のいずれかに該当する事案がないこと。

# 平成19年6月1日更新者の事業者研修会日程表

午後12時45分から午後4時まで

於 九段会館

社団法人 東京都個人タクシー協会

開催日	団体名			
平成18年 9月21日 (木)	杉並支部 (73名)	世田谷第一支部 (64名)	世田谷第二支部 (27名)	世田谷第三支部 (33名)
	台東支部 (14名)	都営協 (422名)	事業団協組 (102名)	野方協組 (26名)
計816名	練馬協組 (36名)	東京都民主協組 (17名)	東優協会 (2名)	
9月26日 (火)	都心支部 (15名)	中野支部 (35名)	練馬支部 (115名)	文京第一支部 (27名)
	文京第二支部 (28名)	目黒第一支部 (16名)	目黒第二支部 (25名)	武三支部 (54名)
	墨東支部 (51名)	杉並第二支部 (45名)	新東京支部 (95名)	全東京協組 (31名)
計800名	首都協組 (53名)	第一事業団協組 (112名)	東京相互協会 (29名)	江戸川協組 (69名)
10月10日 (火)	足立第一支部 (65名)	足立第二支部 (89名)	荒川支部 (45名)	板橋第一支部 (87名)
	江戸川第一支部 (58名)	個団連 (229名)	東日本協組 (24名)	南多摩支部 (14名)
	北多摩支部 (12名)	町田協会 (3名)	全個人協議会 (19名)	新東京協組 (26名)
計768名	豊島区協組 (51名)	東京旅客協会 (28名)	新興協組 (18名)	
10月30日 (月)	大田第一支部 (68名)	大田第二支部 (15名)	葛飾第一支部 (86名)	葛飾第二支部 (95名)
	北支部 (79名)	北第二支部 (40名)	品川第一支部 (28名)	品川第二支部 (20名)
	品川第三支部 (22名)	渋谷支部 (34名)	新宿支部 (49名)	個連 (124名)
計820名	板橋協組 (78名)	東京城南協組 (52名)	四〇協組 (30名)	

合計3,204名

**平成18年6月1日更新  
許可期限1年連続者について**

「一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分基準」により、「許可期限の更新時において更新後の許可期限が1年となったことが5回連続した場合」には許可の取り消し処分を行う」と規定されています(ただし、年齢による理由のみで許可期限が1年となった場合を除く)。

平成18年6月1日の更新者3,208人のうち、許可期限1年の連続者を見ると、2回連続が71人、3回連続が20人、4回連続が3人も出ています。協会では3回連続、4回連続の事業者に事態を重く受け止めてもらうことを目的に、警告書を送付しました。また、団体宛には注意喚起を依頼する書面を併せて送付しています。

「乗って安心個人タクシー」を実現し続けるためには、すべての事業者が安全運転に徹しなければなりません。当該事業者

## 繰り返しの違反にイエローカード

に限らず、傘下事業者に対しても団体を挙げて注意を喚起することが求められます。(表参照)

**計報**

\*7月

ご冥福をお祈り申し上げます

氏名	所属団体	享年	病名
吉田 治さん	都営協	67歳	胃がん
奥曾井政光さん	全首都	59歳	多臓器不全
馬場義男さん	都営協	56歳	心不全
長谷川 澄さん	個連	70歳	胃がん
佐伯光雄さん	東個協	66歳	脳出血

6月1日		許可期限1年				
更新日	更新者数	1回目	2回連続	3回連続	4回連続	5回連続
H14.6.1	2,878	669				
率		23.2%	13.8%			
H15.6.1	2,699	426	92			
率		15.8%	18.1%	3.4%	18.5%	
H16.6.1	2,367	393	77	17		
率		16.6%	19.6%	3.3%	18.2%	0.7%
H17.6.1	1,814	351	77	14	4	
率		19.3%	20.2%	4.2%	26.0%	0.8%
H18.6.1	3,208	735	71	20	3	0
率		22.9%	2.2%	0.6%	0.1%	0

12月1日		許可期限1年				
更新日	更新者数	1回目	2回連続	3回連続	4回連続	5回連続
H14.12.1	2,687	546				
率		20.3%	16.5%			
H15.12.1	3,167	566	90			
率		17.9%	21.4%	2.8%	27.8%	
H16.12.1	3,168	540	121	25		
率		17.0%	22.6%	3.8%	21.5%	0.8%
H17.12.1	2,486	404	122	26	9	
率		16.3%	4.9%	1.0%	0.4%	

※年令の理由のみにより1年となった者を除く。